

くらしの安心情報

情報ファイル NO.110

平成 23 年 9 月 7 日

「迷惑メールを停止したり解除したい人はクリックするように」と届いたメールをクリックしたら料金を請求された！

相談内容

【相談者 40代 女性】

携帯電話に迷惑メールが多数届き、変だと思っていたところ、「メールの配信を停止したり解除したい人はクリックするように」とのメールが届いたのでクリックしたら、「料金 5 千円を 72 時間以内に支払ってください」とメールが返信されました。どうしたらいいのでしょうか…。

対処方法

これは、迷惑メール等の配信停止を希望する消費者を誘導し、お金を支払わせる目的の「迷惑メール」です。

- ・相談者には、請求があっても支払わないで無視すること、不審なメールには絶対に自分から返信しないことを助言しました。
- ・迷惑メールについては、フィルタリングサービスの利用や、迷惑メールを受信しないよう対策を講ずるとともに、迷惑メールを受信したら「迷惑メール相談センター」に情報提供しましょう。
(迷惑メール相談センター <http://www.dekyo.or.jp/soudan/> 03-5974-0068)
- ・万一、支払ってしまった時は、証拠となるメールを保存し、警察へ届け出をしましょう。
- ・被害に遭いそうになったときは、すぐに市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)

FAX: 0766 - 25 - 2890